

(案)

○小売店

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

○令和2年5月11日付「沖縄県新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインの作成について」に準じ作成

企業名

(業種) 小売店

代表者名 ○○ ○○

1. 基本チェックリスト

- 従業員の就業前の体温測定
- 従業員の丁寧な手洗いの徹底
- 従業員のマスクの着用
- 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- 入場者に対するマスク着用お願いの周知

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための来店者整理の方法

①密にならないための対策

- ・店内が混雑しないよう、必要に応じて入店制限を実施する。
- ・会計時や商品受け取り時など、間隔を空けて並ぶよう誘導する。

②発熱等の症状のある方の入場制限方法

- ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、原則として入店をお断りする等の表示を行う。

③その他

- ・予約による来店や、混雑時間を避けた来店を推奨する表示を行う。

(2) 対人距離の確保の方法

①接触感染対策

- ・買い物中は隣同士の間隔も可能な限り広くする。
- ・観光客と住民との会話等の接触はなるべく控えるよう協力を求める。
- ・大声での発声、または近接した距離での会話は原則行わないよう協力を求める
- ・対面販売の時間の短縮のため、予約システムなどサービス提供方法を工夫する。
- ・営業時間の見直しを検討する。

②飛沫感染対策

- ・会計時のレジは対面を避けるため、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・会計時の現金の受け渡しはカートン等で行う。(従業員のポリ手袋使用の検討)  
また、電子マネーの導入も推進する。
- ・陳列した商品は不特定多数者が接触するリスクがあるため、むやみにふれないよう注意喚起を促す。

(3) 施設の換気対策

- ・常時、窓は二カ所以上空けておく。

(4) 施設・設備・物品等の消毒対策(\*適宜推奨される消毒方法で消毒を行う)

- ・複数の人が触れる場所は適宜消毒を行い、入口のドアノブ、冷蔵庫の開閉部分、タブレット、レジなどの高頻度に接触する箇所は、特に注意して消毒を行う。
- ・店舗全体への消毒は1日2回のペース(開店前、閉店後)で実施する。車両も

同様に実施する。

(5) その他基本的な感染拡大予防策

- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行う。手洗い石けんは液体が望ましい。
- ・ゴミ箱は蓋つきの物を設置し、散乱しないよう留意する。

3. 独自の感染予防対策

- ・(上記の基本的予防策以外に必要な対策を記載願います)

\*推奨される手指衛生

- ・手洗い(ハンドソープを使用して 30 秒以上)
- ・アルコール(60-70%消毒用エタノール、70%イソプロパノール)

参考: 米CDC HP

(<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/hand-hygiene.html>)

\*推奨される備品や環境消毒法

- ・80°C・10 分間の熱水
- ・0.05%~0.5%次亜塩素酸ナトリウムで清拭または 30 分間浸漬
- ・アルコール(60-80%消毒用エタノール、70%イソプロパノール)で清拭または 30 分間浸漬

参考: 厚生労働省資料 (<https://www.mhlw.go.jp/content/000617981.pdf>, <https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000417412.pdf>)

→次亜塩素酸ナトリウムの作成方法について

(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf>)